

山田陽三裁判長殿

平成16年(ワ)第14236号事件に関する
重要証人の採用を求める要請書

当裁判は、一色貞輝前豊中市長と桂容子現
すてっぶ館長の証言抜きでは本事件の核心に
迫ることが出来ません。三井原告の本人尋問は
終了しましたが、両人の証人採用を熱望します。



ホームページ <http://fightback.fem.jp/>

*11月末迄に投函して頂きますようお願いいたします。

意見・要望

住所

名前